

経済学の父アダム・スミスの人生哲学：『道徳情操論』を読む（上）

関西外国語大学英语キャリア学部教授
滝川好夫

<論文・上：項目1～116>

第1部 行為の道徳的適正

第1編 道徳的適正感

第1章 同情

第2章 互いに同情し合うことによる快感

第3章 性向の一致・不一致による、性向の道徳的適正・不適正の判断

第4章 同じ問題の続き

第5章 愛すべき・尊敬すべき美德

第2編 道徳的適正に矛盾しない情感の程度

第1章 身体に起源を持つ情感

第2章 想像力の特殊の方向または習慣に起源を持つ情感

第3章 非社会的情操

第4章 社会的情操

第5章 利己的情感

第3編 行為の道徳的適正に関する人々の判断に及ぼす繁栄・逆境の影響

第1章 「悲しみ vs. 喜び」の当事者・他人の感覚作用

第2章 野心の起源ならびに身分の区別

第3章 「富者・偉人の賛美 vs. 貧困者・下賤者の軽蔑・無視」による道徳情操の頹廢

第2部 功績・罪過あるいは褒賞・処罰の対象

第1編 功績・罪過の感覚

序論

第1章 「感謝の対象は褒賞に価い vs. 報復感の対象は処罰に価い」という考え方

第2章 感謝・報復感の対象

第3章 恩恵を施す人の行為の是認と恩恵を受ける人の抱く感謝の気持ちに対する同情 vs. 危害を加えた人の動機の否認と危害のために苦しむ人の報復感に対する同情

- 第4章 前述各章の総括
- 第5章 功績・罪過の感覚

第2篇 正義と仁恵

- 第1章 正義と仁恵の比較
- 第2章 正義・悔恨の感覚ならびに功績の意識
- 第3章 自然の摂理の効用

<論文・中：項目117～188>

第3篇 行為の功績・罪過に関して情操に及ぼす運の影響

序論

- 第1章 運がもたらす影響の諸原因
- 第2章 運の与える影響の範囲
- 第3章 情操の不規則性の起こる究極の原因

第3部 情操・行為に関する判断の基礎ならびに義務の感覚

- 第1章 自己是認・自己否認の原理
- 第2章 称讃・称讃に価いすることを愛し、非難・非難に価いすることを恐れる
- 第3章 良心の作用と権威
- 第4章 自己欺瞞の性質、一般原則の起源と利用
- 第5章 道徳の一般原則の作用と権威、神の戒律とみなされることの正しさ
- 第6章 義務の感覚：行為の唯一の原理 vs, 他の諸動機との作用

<論文・下：項目189～329>

第4部 是認の情操に及ぼす効用性の影響

- 第1章 効用性の芸術作品に与える美、および美の及ぼす広範なる影響
- 第2章 性格・行為に賦与される美の知覚と是認の根本原理

第5部 是認・否認の情操に及ぼす慣習・流行の影響

- 第1章 美・醜に関する観念に及ぼす慣習・流行の影響
- 第2章 道徳情操に及ぼす慣習・流行の影響

第6部 有徳の性格

第1編 幸福だけに作用を及ぼす個人の性格、慎慮

第2編 幸福だけに影響を及ぼすことの出来る個人の性格

序論

第1章 自然が個人を我々の配慮・注意に委ねる順序

第2章 自然が社会を我々の仁恵に委ねる順序

第3章 普遍的仁愛

第3編 自己統制

第6部の結論

本論文は、「経済学の父」と呼ばれているアダム・スミスによって、1759年に出版された『道徳情操論（上・下）』にもとづいた「ビジネス倫理」「人生哲学」「生活指針」の論文である。

アダム・スミスと言えば、1776年に刊行された『国富論（諸国民の富の性質と原因に関する研究）』が有名である。学部時代にはさまざまな経済学古典書を読んだものであるが、より正確に言うならば、読んだ気になったものであるが、経済学研究者・教育者になってから、つねにひっかかかっているのは、それぞれの経済学に出てくる「人間」である。

経済学では「合理的人間」と呼ばれる人間が出てくるのであるが、いつも「合理的人間」とはどういう人間であるのかが気になっていた。あるいは、経済学にはロボット人間しかいないのではと思うこともあった。アダム・スミスと言えば、「見えざる手」が有名であり、それは人々が好き勝手にしていても、経済は市場メカニズム（価格メカニズム）によりうまく運営されるというものであるが、「見えざる手」は本当に好き勝手に行動している人間を想定しているのであろうかと疑問を抱いていた。

そこで、「経済学の父」と呼ばれているアダム・スミスの人間観を知りたいと思い、読み始めたのが上・下で合計752ページあるアダム・スミス『道徳情操論』（米林富男訳、未来社、1969年10月）である。同書は Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, 1759 の翻訳であるが、訳書には、第1に第6版1790年、第2に副題「人々がまずもって隣人の行為と性格に関して、ついで自分自身の行為と性格に関して自然に判断を下す場合における諸原理の分析を目的とする一試論」、第3にグラスゴウ大学道徳哲学教授 法学博士 アダム・スミス著と書かれている。

アダム・スミス『道徳情操論』を1度、2度、3度と繰り返し読んでみると、私の人生を回顧させられ、また日々の生活を反省させられる記述が多々あり、これほど「腑に落ちた」本を読んだのははじめてである。これはもはや経済学の、あるいは経済学に出てくる人間を知ろうとして読む本ではなく、「ビジネス倫理」「人生哲学」「生活指針」の本であると強く確信するようになった。

本論文は、偉大なアダム・スミスの、名著『道徳情操論』の内容を、同書の目次構成のまま（ただし、「第7部 道徳哲学の諸学説について」「附録 言語起源論」は割愛）、329の項目を作成して紹介するものであり、「ビジネス倫理」「人生哲学」「生活指針」の本として読むとき「腑に落ちる」ことばかりであると期待している。本論文が「ビジネス見直し」「人生見直し」「生活見直し」に役立つことを願っている。『道徳情操論』のすばらしさ、しかも「ビジネス倫理本」「人生哲学本」「生活指針本」としてのすばらしさを知ってもらいたいと思い、本論文執筆を企図した。

第1部 行為の道徳的適正について

第1編 道徳的適正感について

第1章 同情について

1 他人には苦痛を見せずに、愉快を見せよう。

我々は、「徳の高い人間 vs. 徳の低い人間」のいかんにかかわらず、本性の1つとして、他人の状況に気を配って、他人が愉快にしているのを直接見たり、あるいは他人が愉快にしている話を聞かされたりすると嬉しくなり、逆に、他人が苦痛であるのを直接見たり、あるいは他人が苦痛である話を聞かされたりすると悲しくなるといった同類感情、すなわち「同情」を有している。他人の愉快的な顔を見ると嬉しくなり、他人の苦痛な顔を見ると悲しくなるので、我々は、他人には苦痛を見せずに、愉快を見せよう。

2 「同情」は他人の悲喜を想像することではなく、他人の悲喜をもたらす出来事の自己体験を想像することである。

他人がある出来事で嬉しく感じていたり、ある出来事で悲しく感じていたりするとき、我々は、他人の直接の嬉しさ・悲しさ（「原始的な情感」）を知ることはできない。我々が思い浮かべることができるものは、他人が嬉しくあるいは悲しく感じている出来事を、我々が疑似体験することによって感じるであろう間接の嬉しさ・悲しさ（「反射されたる情感」）を想像することによるものである。「同情」は他人の感覚によって得た嬉しさ・悲しさを想像することではなく、自己の感覚によって得た嬉しさ・悲しさを想像することである。

「鋭敏な神経の人 vs. 鈍感な神経の人」について言えば、鋭敏な神経の人は他人が嬉しくあるいは悲しく感じている出来事の自己体験を想像することによって他人と同じ情緒を掻き立てるが、鈍感な神経の人は他人が嬉しくあるいは悲しく感じている出来事の自己体験を想像しないので他人と同じ情緒を掻き立てない。

3 他人の悲喜の原因を正しく認識するまでは、「同情」は極めて不完全である。

同情（同類感情）は他人の悲しみ・喜びといった情感を見たために起こるというよりも、他人の悲喜をもたらす出来事（情感を刺激した原因）を知ったために起こる。他人の悲喜の原因を正しく認識するまでは、「同情」は極めて不完全である。

4 他人の怒りについては、怒りの原因がはっきりとわかるまでは、怒りに対して何らの同情を有してはいけない。

ある出来事で怒っている人について、疑似体験を想像できないときには、同情を喚

起することなく、むしろ嫌悪の情を感じるのが自然である。他人の怒りについては、怒りの原因がはっきりと判明するまでは、怒りに対して何らの同情を有しない、むしろ怒りに反対することが肝要である。

5 無作法を破廉恥と思わないのは理性の喪失である。

他人は自らの無作法を破廉恥とは思っていないかもしれないが、我々が自分自身を他人の立場に置き換え、他人の無作法を想像すると、他人の行為は破廉恥であると思うかもしれない。無作法を破廉恥と思わないのは理性の喪失である。

第2章 互いに同情し合うことによって生ずる快感について

6 同情は同情される人の喜びを増大し、悲しみを減少する。

我々が他人に同情することは他人の喜びを増大し、他人の悲しみを減少する、我々が他人からの同情を受けることは我々の喜びを増大し、我々の悲しみを減少する。我々にとって、他人が我々に同情を示すことは愉快であり、他人が我々に同情を示さないことは不愉快である。他人にとって、我々が他人に同情を示すことは愉快であり、我々が他人に同情を示さないことは不愉快である。

7 我々の喜びは同情を必要としないが、悲しみは同情を必要とする。

愉快的な情感（喜び）は同情を必要としないが、不愉快的な情感（悲しみ）は同情を必要とする。つまり、第1に我々は愉快的な情感へ同情してもらうことよりも不愉快的な情感へ同情してもらうことを欲している、第2に我々の満足度は愉快的な情感へ同情してくれたときよりも不愉快的な情感へ同情してくれたときのほうが高い、第3に我々は不愉快的な情感へ同情してくれないときは非常に腹立たしさを感じる、第4に我々は悲しみの原因を訴えることのできる他人を見つけた場合、その人に悲しみの一部を負担してもらって、我々の苦しみを軽減できる。

8 悲しみの吐露は苦痛であるが、同情はそれを上回る快感をもたらす。

他人に悲しみを吐露することは苦痛を新たにするが、他人に同情してもらうことはそれを上回る快感をもたらす。

9 喜びへの無関心は礼儀知らず、悲しみへの無関心は不人情である。

我々が他人の愉快的な情感（喜び）に対して無関心であったとき、その他人は我々を単に礼儀を知らないくらいに考えるであろうが、我々が他人の不愉快的な情感（悲しみ）に対して無関心であったとき、その他人は我々を真に言語道断な不人情であると考え

るであろう。

1 0 味方への無関心は悪意を抱かないが、敵との親しさは悪意を抱く。

味方は愉快的な存在であり、敵は不愉快的な存在である。我々は、他人が我々の味方に無関心であるとき、その他人に対して悪意を抱かないが、他人が我々の敵と親しいとき、その他人に対して悪意を抱く。

1 1 「同情できる」は喜び、「同情できない」は苦しみである。

「同情できる」と感じることは愉快であり、「同情できない」と感じることは不愉快である。我々には、他人の喜びを祝福しようとする傾き、他人の悲しみを慰めようとする傾きがある。他人の胸中に湧くあらゆる情緒（喜びあるいは悲しみ）に対して我々が完全に「同情できる」場合、その人と話し合っただけで感ずる快感は、その人の境遇を知ったために我々が悩まされる悲しみの苦痛を補ってなお余りあるように思われる。これに反して、「同情できない」場合、同情するために生じる苦痛から免れることを気持ちよく感じるよりも、むしろ我々が他人の苦しみを頷かぬことの方が我々の心を傷つける。

1 2 「喜びすぎ」は「軽薄」「愚劣」、「悲しみすぎ」は「臆病」「軟弱」である。

「喜びすぎ」は「軽薄」「愚劣」、「悲しみすぎ」は「臆病」「軟弱」とそれぞれみなされる。

第3章 他人の性向がわれわれ自身の性向に一致するか、あるいは一致しないかによってその人間の性向が道徳的に適正であるか、あるいは適正でないかを判断する方法について

1 3 我々は「仮定的同情の意識」にもとづいて、他人の悲喜を是認することができる。

他人が直面しているにちがいない種々の悲喜の事情を、我々の想像の中に描くだけの時間の余裕がないことがある。しかし、我々は、経験上、ある幸福が自然にどの程度の喜びを起こさせるのか、ある不幸が自然にどの程度の悲しみを起こさせるのかを心得ているので、「仮定的同情の意識」にもとづいて、他人の悲喜を是認することができる。

1 4 心の情操は行為の発動原因であり、また行為の美德・悪徳の基礎である。

情操が、情操を刺戟する原因あるいは情操を起こさせた動機に対して適合している

か、あるいは適合していないかのうちに、その結果起こる行為の道徳的適正または不適正が存する。情操の目指す目的あるいは情操が産み出す結果が、有益な性質をもつか、あるいは有害な性質をもつかのうちに、行為の功績または罪過が横たわっている。

1 5 我々のもつ能力は、我々が他人の能力を判断する尺度である。

他人の理性は我々の理性によって、他人の報復感是我々の報復感によって、また他人の愛情は我々の愛情によってそれぞれ判断する。

第4章 同じ問題の続き

1 6 我々は他人の立場になって、他人の事情を詳細に知り尽くすように努力しなければならない。

我々は他人の立場になって、他人の事情を詳細に知り尽くすように努力しなければならない。しかし、我々は他人の立場になって、他人の事情を詳細に知り尽くし、そのうえで他人の悲喜を想像して、悲しんだり、喜んだりするが、我々は他人とは異なるということから、我々の想像上の悲喜は一瞬間にすぎず、かつ同程度ではありえない。

1 7 他人の情操と我々の情操が完全一致するためには、我々の情操の程度を弱めなければならない。

我々は、我々の悲喜に対する他人の同情が足りないと思うかもしれないが、我々は他人の同情の程度に合わせるために、我々の悲喜の程度を弱めなければならない。

1 8 我々の情操と他人の情操は同調ではないとしても、協和させることができる。

社会が必要とし、あるいは要求しているのは「情操の協和」である。我々の情操と他人の情操を協和させるためには、我々は他人の立場に立って、他人が感じるのと類似した情緒を理解しなければならないのと同様に、他人は我々の立場に立って、我々が感じるのと類似した情緒を理解しなければならない。

1 9 他人であればあるほど、他人の存在は心を落ち着かせ、他人との交わりは心を落ち着かせる。

我々の前に現れる人が「友人」より「知人」、「知人」より「全く見ず知らずの人々」の方が我々は平静を保つことができる。つまり、他人であればあるほど、他人の存在は心を落ち着かせ、他人との交わりは心を落ち着かせる。

第5章 愛すべき美德ならびに尊敬すべき美德について

20 我々は他人の情操に移入する努力によって「愛すべき美德」を得ることができ、他人が我々の調子に合わせてついてゆける程度にまで、我々の情緒を引き下げる努力によって「尊敬すべき美德」を得ることができる。

我々の情操と他人の情操を協和させるためには、我々が、「他人の情操に移入する努力」と「他人が我々の調子に合わせてついてゆける程度にまで、我々の情緒を引き下げる努力」の2つの努力が必要であり、これら2つの異なる努力を根拠として、「愛すべき美德」「尊敬すべき美德」といった2種類的美徳を得ることができる。つまり、我々は他人の情操に移入する努力によって「すなおな、やさしい、愛すべき美德、腹蔵のない謙譲の美德、ならびに寛大な人間愛の美德」（訳書 p.71）を得ることができ、他人が我々の調子に合わせてついてゆける程度にまで、我々の情緒を引き下げる努力によって「偉大な、畏敬すべくかつ尊敬すべき美德、自己否定の美德、自己統制の美德、われわれの生れつきの性質のあらゆる動きを、われわれ自身の尊厳と名誉ならびにわれわれ自身の行為の適正などが要求する点に従わせるところの、かの情感の支配という美德」（訳書 p.71）を得ることができる。「美德」について、スミスは、「普通の程度の智的特性に何らのすぐれた能力もないのと同様に、普通の程度の道徳的特性には何らの美德も存在しない。美德とは世間的な一般的な水準をはるかに超えた、非常に優れたものであり、稀に見る偉大な、そして美しいものである。」（訳書 p.74）と述べ、「美德」と「単なる道徳的適正」の間には相当の差異が存在すると論じている。「美德」は称讃され、祝福されるだけの価値のある性質・行為であり、「単なる道徳的適正」は単に是認されるだけの価値しかない性質・行為である。

21 我々は他人を愛する以上に自らを愛してはならない。他人が我々を愛しうるとわかる程度以上に我々を愛してはならない。

スミスは、「他人のためには大いに感情を動かし、自分のためにはほとんど感情を動かさないということ、われわれの我儘を抑制して、われわれの仁愛に満ちた性向を自由に発動させるということが、完全なる人生を成就するに至るのである。また、かような事実によってのみ、人類の間に情操と情感の調和をもたらすことができ、人類の気高さ、礼儀正しさはすべてかような調和の中に存するのである。」（訳書 p.73）と述べ、自然の戒律として、「われわれが隣人を愛する以上に自分自身を愛してはならない」「隣人がわれわれを愛しうるとわかる程度以上に自分自身を愛してはならない」を挙げている。

第2編 道徳的適正に矛盾しない諸種の情感の程度について

緒論

2 2 我々の情感の調子が中庸であると、他人は同情してくれる。

我々自身に特別に関係のある原因によって生じた我々の情感の調子は、我々の情感の調子があまりに高すぎたり、あるいは低すぎたりすると、他人は同情してくれない。我々の情感の調子が中庸であると、他人は同情してくれる。スミスは、我々の情感の調子が過大である状態を「軟弱」「気狂い」と呼び、過小である状態を「愚鈍」「無感覚」「元気がない」と呼んでいる。

2 3 我々の情感は他人が同調してくれる傾向が多ければ礼儀に適っている、少なければ失礼とみなされる。

我々自身に特別に関係のある原因によって生じた我々の情感に他人が同調してくれる傾向が多ければ、我々の情感は「礼儀に適っている」、逆に他人が同調してくれる傾向が少なければ、我々の情感は「失礼である」とそれぞれ判断できる。

第1章 身体に起源を持つ情感について

2 4 身体に起源を持つ情感を支配することのうちに「節制の美德」が存立する。

身体のある状態または傾向（空腹、性など）のために生じる情感は、人間が野獣と共通に有する情感であり、到底人性の尊厳に値しないものである。身体に起源を持つ情感（身体から起こるすべての欲望）の調子をあまりに強く表現することは無作法・不愉快であり、身体に起源を持つ情感を支配することのうちに「節制の美德」が存立する。

2 5 想像力に起源をもつ情感は身体に発生原因をもつ情感よりも同情を呼び起こしやすい。

我々の身体を他人の身体の通りに形造ることは困難であるが、我々の想像を他人の想像の通りに形造ることは容易であるので、想像力に起源をもつ情感（失恋、野心の挫折など）は身体に発生原因をもつ情感よりも同情を呼び起こしやすい。

2 6 肉体的な痛みはすぐさま忘れられるが、言葉の起こした苦悩は長時間持続する不安を起こす。

肉体的な痛みほど忘れられるものはなく、痛みが去った瞬間にはすべての苦悩は消

え失せる。しかし、何気なく発した言葉は長時間持続する不安を引き起こし、言葉の起こした苦悩は、決して言葉と共に消えない。

27 病気は、生命の危険を伴わなければ、同情を呼び起こさない。

スミスは、「痛風や歯痛は非常な苦痛を与えるにかかわらず、ほとんど同情を起こさせない。しかし、ほとんど痛みを感じなくとも、はるかに生命に危険のある病気の方が、最も高度の同情を刺戟する。」(訳書 p.83)と述べている。つまり、病気は、生命の危険を伴わなければ、同情を呼び起こさない。恐怖は想像力の生む情緒であり、我々は他人の恐怖に同情するのであって、他人の実際の苦痛に同情するわけではない。

28 肉体的苦痛を毅然として忍耐強くこらえることは道徳的に適正である。

肉体的苦痛に対して同情を感じえないので、肉体的苦痛を毅然として忍耐強くこらえることは道徳的に適正である。

第2章 想像力の特殊の方向または習慣に起源を持つ情感について

29 男女の間に自然に発生する強い愛着には同情できない。

スミスは、想像力から生ずる情感には同情すると言いながら、「想像力がえた特殊の方向または習慣に起源をもつところの諸情感」には同情しないと論じている。他人の悲喜をもたらす出来事の自己体験を想像するとき、その自己体験が「特殊の方向または習慣」をもっていれば、他人に同情することはない。「想像力がえた特殊の方向または習慣に起源をもつところの諸情感」とは、たとえば長い間お互いに相手のことを思い詰めていた男女の間に自然に発生する強い愛着であり、我々の想像力は恋する人の想像の方向に向かって働くわけではないので、我々は恋愛する人の情緒に移入することはできない。

30 我々は自分自身について話すとき、ある程度の自制が必要である。

我々は自分自身の友達、関心、あるいは職業について話すとき、ある程度の自制が必要である。というのは、これらの事柄は我々がそれに興味をもつと同じ程度において他人がそれに興味を持ってくれるべきものと期待することができないからである。

第3章 非社会的情操について

31 我々は被害者のみならず加害者にも同情する。

憎悪を感じる人は報復する人(被害者)であり、喧嘩を売られた人である。憎悪の

対象になる人は報復される人（加害者）であり、喧嘩を売った人である。我々は被害者のみならず加害者にも同情する。報復される人（加害者）に対して同情を感じるので、報復する人（被害者）の憎悪に絶対に及ばない。

3 2 我々（被害者）は他人からの同情を得るためには、憎悪・報復感の調子を引き下げなければならない。

我々（被害者）に対する他人の同情は我々の本来的情感（憎悪・報復感）よりも弱いので、我々（被害者）は、自らの憎悪・報復感に対する他人からの同情を得るためには、憎悪・報復感の調子を引き下げなければならない。

3 3 我々（被害者）が不法行為に対して正当に報復しようとするならば、他人は我々の報復感に同情する。我々（被害者）が不法行為に対してまったく報復しようとしなければ、他人は我々の卑屈さを軽蔑する。

3 4 我々（被害者）への烏合の群衆からの報復の呼びかけに応える。

侮辱されたり、不法な待遇を受けたりしても、なおじっと我慢強くこれに堪え忍んでいる我々（被害者）がいると、烏合の群衆すら、我々の卑屈さに憤激を感じ、第1に加害者の高慢無礼が報復されるのを見たがる、第2に加害者の高慢無礼がとくに我々自身によって報復されるのを見たがる、第3に憤激のあまり我々に対して自ら復讐するように呼びかける。

3 5 我々は被害者への烏合の群衆からの報復の呼びかけには反感を抱かざるをえない。

被害者への烏合の群衆からの報復の呼びかけの中にはつねに何かしら不愉快なものが含まれているので、我々は被害者への烏合の群衆からの報復の呼びかけには反感を抱かざるをえない。

3 6 怒りの対象者を全員の前で過度に叱責してはいけない。

怒りの対象者を全員の前で過度に叱責することは、怒りの対象者に対する侮辱であるのみならず、全員に対する礼を失することになるので、怒りの対象者を全員の前で過度に叱責してはいけない。

3 7 ある事柄が想像力にとって愉快であるか、不愉快であるかを決するものは事柄の直接の効果であって、後々の効果ではない。

ある事柄が想像力にとって愉快であるか、不愉快であるかを決するものは事柄の直

接の効果であって、後々の効果ではない。「後々の効果」を見れば、例えば監獄の「直接の効果」は、監獄へ入れられた不運な人を監禁しておくことは不愉快であり、「後々の効果」は愉快である。宮殿の「直接の効果」は常に愉快であるが、「後々の効果」は奢侈を増進し、風俗を壊乱するので不愉快である。

38 微笑する顔付きを見ると快活な気分になり、怒り狂う人の耳障りな声を聞くと嫌悪の情を起こさせる。

微笑する顔付きを見ると、憂鬱な人でさえ晴れやかな快活な気分になり、その微笑の表現する喜びに同情し、その喜びを共にしたい気持ちになる。怒り狂う人のしわがれた、騒々しい、耳障りな声を聞くと、我々に恐怖の念を与えるのでなければ嫌悪の情を起こさせる。

39 怒り・怨恨を高尚にすることのできる唯一の動機は大度である。

「怒り」「怨恨」といった2つの情感は不愉快に見え、荒々しく見えるので、我々の同情心を刺激せず、むしろ嫌悪の対象である。怒りと怨恨といった不愉快な情感の表現を高尚にすることのできる唯一の動機は大度もしくは我々が社会において自らの地位・尊厳を維持しようとする配慮である。

40 寛大な人情味の豊かな人が受けた危害は、一緒に生活している人の不実・忘恩による不愉快な情感である。

スミスは「寛大な人情味の豊かな人がくやしがるのは、かれらが自分達といっしょに生活している人の不実・忘恩によって失うところのもの価値ではない。(中略)かれらの心を掻き乱すものは、かれらに向って不実と忘恩が加えられたという観念である。」(訳書 p.101)と述べている。つまり、寛大な人情味の豊かな人が受けた危害の主なもの、一緒に生活している人の不実・忘恩が刺激する不調和な、不愉快な情感である。

41 気儘な揚げ足をとるような気性は賤しい気性である。

スミスは、「到るところで瑣細な喧嘩の種に火をつけるような、気儘な揚げ足をとるような気性」(訳書 p.101)を賤しい気性として取り上げている。

42 我々が「報復感を感じる」を正当化させる理由は報復感を感じることが道徳的に適正であると自覚することである。

我々が「報復感を感じる」を正当化させる理由は報復感を感じることが道徳的に適正であると自覚することであり、我々が「報復感を感じる」のは、すべての人が我々に対して期待し、要求していると自覚しているためである。

第4章 社会的情操について

4.3 憎悪・憤怒は醜くかつ不愉快なものである。

憎悪・憤怒が、憎悪・憤怒を感じる被害者の顔付きまたは行動に現れたとき、被害者を見ている他人（「公平無私なる見物人」を含む）の同情は、憎悪・憤怒を起こさせた人と憎悪・憤怒を感じる被害者の間に分割される（「同情分割」）。被害者を見ている他人にとって、憎悪・憤怒は醜くかつ不愉快なものである。

4.4 寛大・人間愛・親切・同憂・相互友情・尊敬は気持ちよく似つかわしいものである。

寛大・人間愛・親切・同憂・相互友情・尊敬などの情感が、その情感を感じる当事者の顔付きまたは行動に現れたとき、当事者を見ている他人の同情は、情感を起こさせた人に対するものと、その情感を感じる当事者に対するものが同じである（「同情重複」）。当事者を見ている他人（「公平無私なる見物人」を含む）にとって、寛大・人間愛・親切・同憂・相互友情・尊敬などの情感は気持ちよく似つかわしいものである。

4.5 「仁愛の性向」は最強の「同情重複」である。

「同情重複」は、当事者を見ている他人（「公平無私なる見物人」を含む）の同情が、情感を起こさせた人に対するものと、その情感を感じる当事者に対するものが同じであるということであるが、「仁愛の性向」は最強の「同情重複」である。

4.6 勇敢な人にとっては、自らが憎悪・憤怒の対象になっているという意識は大きな苦痛の種である。

勇敢な人にとっては、自らが憎悪・憤怒の対象になっているという意識は、敵から受ける恐れのある実害よりもはるかに大きな苦痛の種である。

4.7 繊細な感覚をもった感受性の強い人にとっては、愛されているという意識は大きな重要性をもっている。

繊細な感覚をもった感受性の強い人にとっては、愛されているという意識は、そのことから得られる利益よりもはるかに大きな重要性をもっている。

4.8 愛し合っている人達はそれぞれ幸福になり、あらゆる他の人々を快いものにする。

互いに愛し合う結果、愛し合っている人達はそれぞれ幸福になり、この互いに愛し合うことに対して同情する結果、あらゆる他の人々を快いものにする。

49 過度の人間愛は嫌悪の情を起こさず、憐憫の情をそそる。

「あまりに優しすぎる母親」「あまりに子どもを甘やかしすぎる父親」「あまりに寛大で愛情の豊かすぎる友人」といった過度の人間愛は、決して嫌悪の情を起こさず、他のいかなる性質よりも憐憫の情をそそる。

50 憎悪・報復感を起こしやすい性向をあまりにも強くもっている人は、恐れられ、嫌われる。

憎悪・報復感といった忌まわしい情感を起こしやすい性向をあまりにも強くもっている人は、恐れられ、嫌われる。そして、このような人は、野獣と同様に、あらゆる市民社会から放逐されねばならない。

第5章 利己的情感について

51 悲哀は大きければ、歓喜は小さければ、最も同情されやすい。

スミスは、社会的情感と非社会的情感の中間的位置に「第三の種類の情感」を置き、「第三の種類の情感」の例示として、我々自身の私的な不運のために感得された「悲哀」と、幸運のために感得された「歓喜」を挙げ、「悲哀」「歓喜」といった「第三の種類の情感」は度が過ぎていても、不愉快なものではないと論じている。

つまり、「悲哀」は大きければ、「歓喜」は小さければ、最も同情されやすい。歓喜は快い情緒で、最も瑣細な動機の場合にも、我々は常に他人の喜びに同情する。悲哀は苦痛であり、我々は悲しみを避けてまったく感じないように努めるか、あるいは悲しみを感ずるや否や一刻も速く振り落としてしまおうと努める。

52 「成り上がり」の人は思慮分別をもたなければならない。

何かの事情で急に運命に激変の生じたために、たちまち従来生活していたよりもはるかに高級な生活状態へ出世した人は「成り上がり」と呼ばれているが、「成り上がり」の人は思慮分別をもたなければならない。「成り上がり」は嫉妬を生むので、「成り上がり」の人は、第1に自らが幸運に恵まれたことを得意としているようにみせかけないで、自らの喜びを隠すように努め、第2に新しい環境の故に自然に鼓舞される意気の高揚を抑えるように努め、第3に成り上がる前と同じ謙遜な態度をとるように努め、第4に以前にも増して旧友に注意を払い、いまだかつてなかったぐらいに卑下し、勉励し、慇懃になろうと努めなければならない。

53 旧友は「成り上がり」が自らより優れたものになったと分かったときに自尊心を傷つけられ、新しい友達には「成り上がり」が自らと平等であると分かった

ときに自尊心を傷つけられる。

我々（旧友）は、我々が成り上がりの人の幸福に同情するよりも、むしろ成り上がりの方が我々の嫉妬・嫌悪に一層同情してもらいたいと期待している。旧友は「成り上がり」が自らより優れたものになったと分かったときに自尊心を傷つけられ、旧友の中の一部の最も卑屈な連中は自ら卑下して「成り上がり」の腰巾着になる。新しい友達は「成り上がり」が自らと平等であると分かったときに自尊心を傷つけられる。

5 4 運命の急変による「成り上がり」は他人からの愛を受けることができず、運命の漸進による成功は他人からの愛を受けることができる。

人間の幸福は人から愛されているという意識から生まれる。第1に運命の急変による「成り上がり」は他人からの愛を受けることができず、幸福のためにはたいして役に立たない、第2に運命の漸進による成功は置き去りにした旧友に何らの羨望を起こさせない、追いついた新しい友達の心の中に何らの嫉妬を起こさせないので、他人からの愛を受けることができる。

5 5 「若さ」は愉悦（心から楽しむこと）である。

「若さ」は愉悦（心から楽しむこと）である。スミスは、「若さ」について、「青年をすら元気づけ、美と青春の眼からほとぼしり出るように思われる喜びをあこがれる性向は、たとえそれが同性の人にあられる場合でも、年をとった人をさえも有頂天にさせて、平素とはくらべものにならぬぐらい嬉しい気分ひたらせる。かれらはしばしの間自分の老衰を忘れて、久しくお目にかからなかったかの快い観念と情緒に夢中になってしまう。」（訳書 pp.110-111）と述べている。

5 6 小さい不平は何らの同情を起こさせないが、深い苦悩は最大の同情を呼び起こす。

深い悲しみに対する同情は非常に強くかつ非常に誠実である。我々が深い悲しみに遭遇したときには、第1にすべての友達から真心こめた最大同情を得る、第2に利害関係と名誉が許す範囲において、すべての友達から最も親切な助力を得ることが期待される。

5 7 社会的教養を身につけている人は瑣細な出来事によって蒙る苦痛を冗談として一笑に付してしまう。

悪意は他人の瑣細な心配事に対して同情するのを妨げるばかりでなく、瑣細な心配事を見るのを面白がらせる。しかし、瑣細な出来事によって蒙る苦痛を、社会的教養を身につけている人は自ら進んで冗談として一笑に付してしまう。

第3編 行為の道徳的適正に関する人々の判断に及ぼす繁栄と逆境との影響について、一方の状態にあるときのほうが、他の状態にあるときよりも、人々の是認をえやすいのは何故か、ということについて

第1章 一般に悲しみに対する同情のほうが喜びに対する同情よりも一層活発な感覚作用であるにもかかわらず、当事者が本来感ずるところの感覚作用の激しさには通常はるかに及ばない、ということについて

58 悲しみに対する同情は強力であるが、喜びに対する同情は薄弱である。

第1に悲しみに対する同情は喜びに対する同情よりも一層注目されやすい、第2に悲しみに対する同情は喜びに対する同情よりもはるかに普遍的である、第3に悲しみに対する同情は非常に強力であるが、喜びに対する同情は非常に薄弱である。

59 悲しみに対する同情は苦痛であり、喜びに対する同情は愉快である。

悲しみに対する同情は苦痛であり、喜びに対する同情は愉快である。何ら嫉妬心が作用しない場合には、喜びに対して同情しようとする傾向は悲しみに対して同情しようとする傾向に比べてはるかに強力である。

60 他人の悲しみは度を過ぎしていても、我々は他人の悲しみに対してある程度の同情をもつ。

他人の悲しみは度を過ぎしていても、我々は他人の悲しみに対してある程度の同類感情(同情)をもつ。我々は他人の悲しみはおおげさすぎると感じることもあっても、他人の身の上が非常に気にかかる。しかし、我々の同情が他人の悲しみと完全に調和し、一致するはずはない。

61 無意味な喜びに浮かれて、踊ったり跳ねたりする人に対しては、我々は軽蔑と腹立たしさを感じる。

我々がもし他人の喜びに完全に移入し、これに共鳴を感じる如果不能ならば、我々は他人の喜びに対して何らの同類感情をもつことはできない。無意味な喜びに浮かれて、踊ったり跳ねたりする人に対しては、我々は軽蔑と腹立たしさを感じる。

62 苦痛は快樂よりもはるかに鋭く感じる。

苦痛は、精神上の苦痛であろうが、肉体上の苦痛であろうが、快樂よりもはるかに鋭く感じる。

6 3 我々は、他人の悲しみに対する同情を抑制しようとすることがあるが、他人の喜びに対する同情を抑制しようとはしない。

受難者が我々を見ていなければ、我々はできるだけ他人の悲しみに対する同情を抑制しようとするが、他人の喜びに対しては、一方でもし嫉妬心が作用するならば、我々は同情したい気持ちになれないし、他方でもし嫉妬心が作用しなければ、我々は同情の発露に何らの抵抗も示さない。

6 4 我々は嫉妬心を恥じと思っているので、他人の喜びに同情するかのように装う。

我々は、他人が幸運に恵まれると、心の中ではほんとうに悲しい思いをしている場合でも、口先では嬉しいと言うことがある。つまり、我々は、嫉妬心を恥じと思っているので、他人の喜びに同情するかのように装う。

6 5 我々は受難者の過度の悲嘆に対して寛大であるが、過度の喜びに対しては何らの寛大を持ち合わせていない。

受難者が、自らの情緒を我々の情緒に完全に調和させるように悲嘆を抑制しようとし、しかし悲嘆の抑制に失敗したとしても、我々は完全に共鳴することのできないような受難者の過度の悲嘆に対して寛大である。幸福の絶頂にある人は、自らの情緒を我々の情緒に完全に調和させるように喜びを抑制しようとしないので、我々は、過度の喜びに対しては何らの寛大を持ち合わせていない。

6 6 悲しみを制御できる人は讃辞に値する。

悲しみを制御できる人は讃辞に値するが、喜びを制御できる人であったとしても称讃に値しない。

6 7 人の心境は逆境のときの下振れが幸福のときの上振れよりも大きい。

逆境が当事者の心境を本来の状態よりも下の方に抑圧する程度は、幸福が当事者の心境を本来の状態よりも上の方に高揚する程度よりも大きい。つまり、人の心境は逆境のときの下振れが幸福のときの上振れよりも大きい。

6 8 悲しんでいる人は悲しみを訴えることを恐れかつためらい、喜んでいる人は高らかに歓呼の声をあげるに憚らない。

悲しんでいる人は、我々がいかに嫌々ながら悲しみに共鳴しようとしているかを感じ取り、自らの深い悲しみを我々に訴えることを恐れ、かつためらう。喜んでいる人は、我々が嫉妬心のためにその人をそねむことのない場合には、いつでも我々から最

高の同情を受けることを期待し、高らかに歓呼の声をあげるに憚らない。

69 我々は苦しい情緒よりも楽しい情緒の場合に一層共鳴しやすい

我々は苦しい情緒よりも楽しい情緒の場合に一層共鳴しやすいので、我々は人々の面前で笑うよりも泣くことを一層恥ずかしいと思う。

第2章 野心の起源ならびに身分の区別について

70 我々は自らの富貴を誇示し、貧困を隠そうとする。

悲しみに対する同情は苦痛であり、喜びに対する同情は愉快である。世間の人々は、我々の悲しみに対してよりも我々の喜びに対して一層同情しやすい傾向があるので、我々は自らの富貴を誇示し、貧困を隠そうとする。

71 我々の関心を掻き立てるのは虚栄であって、安楽・快樂ではない。

我々は「自分の地位の向上」を目指し競争している。「自分の地位の向上」を追求することの利益は、他人に眺められること、他人に傾聴されること、他人に同情と好感の称賛とをもって遇せられることである。世間の人々からの注目を浴びることが幸福の源泉であり、我々の関心を掻き立てるのは虚栄であって、安楽・快樂ではない。

72 富者は自らの巨富を自慢し、貧乏人は自らの貧困を恥ずかしがる。

富者は自らの巨富を自慢し、貧乏人は自らの貧困を恥ずかしがる。富者が自らの巨富を自慢するのは、第1に巨富のために世間の人々が富者に注目するからであり、第2に巨富によって気持ちのいい情緒を感じるからである。貧乏人が自らの貧困を恥ずかしがるのは、第1に貧困のために世間の人々の視野の外に置かれるからであり、第2に世間の人々からの注目を受けても、貧乏人の不幸に対して同情してもらえないことを感づいているからである。

73 身分の高い高貴な人に対する同情は一般人に対する同情より強い。

身分の高い高貴の人の栄誉は自己の日常の行動における道徳的適正に由来する。身分の高い高貴な人に対する同情は一般人に対する同情より強く、社会の秩序は身分の高い高貴な人へ追従したいという一般人の性向によって最も強く支持されている。身分の高い高貴な人への一般人の追従の理由は、第1に理性と哲学にもとづくものでなく、人間自然の本性にもとづくものであり、第2に高貴な人の好意に訴えて何らかの恩恵に預かろうと期待するためではなくて、高貴な人の有利な地位に対する讃嘆を惜しまないからであり、第3に高貴な人に対する奉仕自体が目的ではなく、高貴の人に

恩義を感じさせたという虚栄と名誉を得たいからである。

7 4 偉くなりたいと思うならば、肉体労働と精神活動を行って、自己の心身を鍛練し、資金を得なければならない。

偉くなりたいと思うならば、第1に自らの専門の職業に関するすぐれた知識を習得し、そうした知識を錬磨するために勤勉でなければならない、第2に労働に際して我慢強くなければならない、第3に危険に臨んでは断固たる決意を持たなければならない、第4に悲境に陥っては確固たる心構えが必要である、といった肉体労働と精神活動を行って、自己の心身を鍛練し、資金を得なければならない。

7 5 野心が騒乱・不正の原因である。

愛情には野心が伴うけれども、野心に愛情を伴うことは滅多にない。野心は競争者も後継者も許さず、野心が騒乱・不正の原因である。

7 6 同憂の感情は受難者が不幸を堪え忍ぶ上において相当の助けとなる。

「ちょっとした災難」は何らの同情を呼び起こさないが、「非常に大きな不幸」はきわめて撥刺たる同憂の感情を呼び起こし、受難者が不幸を堪え忍ぶ上において相当の助けとなる。

7 7 高い身分の人々に関しては比較的軽い刑罰は適用されない。

名誉の法則によって、あらゆる災禍の中でも不名誉をもって最大の災禍と考えている紳士に比較的軽い刑罰が課せられた場合、それは最も恐るべき刑罰とみなされる。高い身分の人々に関しては比較的軽い刑罰は適用されない。

7 8 大きな危険は処理し損ねても栄光があるが、小さな危険は処理し損ねると名声を失う。

大きな危険は処理し損ねてもある種の栄光があるが、小さな危険は処理し損ねると常に名声を失う。

第3章 このように富者や偉人を賛美し、貧困者や下賤の者を軽蔑したり、あるいは無視したりする性向のために起こる道德情操の頹廃について

7 9 単なる「富者・権力者の尊敬・賛美、貧者・下賤者の軽蔑・無視」は道德情操を頹廃させる。

富者・権力者の尊敬・賛美、貧者・下賤者の軽蔑・無視は、「富者・権力者は必ずや

叡知・美德である」「貧者・下賤者は必ずや悪徳・愚昧である」ならば正当化されるであろうが、「富者・権力者の中には悪徳・愚昧である者がいる」「貧者・下賤者の中には叡知・美德の者がいる」のであるならば正当化されず、単なる「富者・権力者の尊敬・賛美、貧者・下賤者の軽蔑・無視」は道德情操を頽廃させることになる。

80 尊敬に価いする人になるには「知識の探求と美德の実践」「富と権力の獲得」の2つがある。

我々は尊敬・賛美に価いする人間になりたい、他人から尊敬・賛美されたいと欲している。尊敬・賛美に価いする人間になるための方法には「知識の探求と美德の実践」「富と権力の獲得」の2つがある。我々の中の少数の有徳の士のみが賢人・聖人の叡知・美德を尊敬・賛美し、大多数の一般庶民は叡知・美德、悪徳・愚昧のいかんにかかわらず、単に富者・偉人を尊敬・賛美する。悪徳・愚昧が非常に甚だしくなければ、富者・権力者の自尊心・虚栄心は常に尊敬・賛美される。

81 富者・権力者の自尊心・虚栄心は貧者・賤者の真摯な堅実な功績よりはるかに称讃に価する。

富者・権力者が流行の源泉となりうるのは、我々に富者・権力者を讃美し、模倣しようとする性向があるからである。富者・権力者の自尊心・虚栄心は貧者・賤者の真摯な堅実な功績よりはるかに称讃に価する。

82 中流・下流階級にとっては、正直は最善の処世術である。

中流・下流階級にとっては、「美德への道」と「幸運への道」はほとんど一致している。正直は最善の処世術である。

83 上流社会の人々にとっては、「人を喜ばす能力」は「人に奉仕する能力」よりも一層高く評価される。

第2部 功績と罪過とについて、あるいは褒賞と処罰との対象について

第1編 功績と罪過の感覚について、

序論

第1章 感謝の適切なる対象はすべて褒賞に価いし、報復感の適切なる対象はすべて処罰に価いするという考え方について

8 4 褒賞は、受けた善に対して善をもって償い、酬い、返すことである。

褒賞は、受けた善に対して善をもって償い、酬い、返すことである。我々が、愛情・尊敬を有している人に、過去に奉仕してもらったことにより多大の恩義を感じているときには、これらの人が何ら我々の手を借りることなく幸福になったとしても、我々の感謝を満足させるものではない。我々がこれらの人の幸福を促進するための要具になって、返報してはじめて、我々の感謝を満足させられる。

8 5 処罰は、受けた悪に対して悪をもって償い、酬い、返すことである。

処罰は、受けた悪に対して悪をもって償い、酬い、返すことである。我々に非常に大きな危害を加えた人が何ら我々の手を借りることなく不幸になったとしても、我々の報復感を満足させるものではない。我々がこれらの人の不幸を促進するための要具になって、受けた悪に対して悪をもって償い、酬い、返してはじめて、我々の報復感を満足させられる。

8 6 憎悪・嫌忌は、他人の不幸に対して、我々に悪意に満ちた快感を感じるように仕向ける。

憎悪・嫌忌は、他人の不幸に対して、我々に悪意に満ちた快感を感じるように仕向ける。しかし、何ら報復感が存在しなければ、憎悪・嫌忌に促されて、我々が他人に災禍をもたらすための要具になりたいと自然に希望するようにはならない。

第2章 感謝と報復感の適切なる対象について

8 7 我々は、援助を与えている人の動機が道徳的適正であれば、援助を受けている人が援助を与えている人に対して抱く感謝に満ちた情緒に対して同情する。

ある人が他の人から援助されているのを見ると、我々は、第1に援助を与えている人の動機が道徳的適正であれば、援助を受けている人が援助を与えている人に対して抱く感謝に満ちた情緒に対して同情する、第2に援助を与えている人の動機が道徳的不適正であれば、援助を受けている人が援助を与えている人に対して抱く感謝に満ちた情緒に対して同情しえない。

第3章 恩恵を施す人の行為が一般に是認されないような場合には、かような恩恵を受ける人の抱く感謝の気持ちに対してほとんど同情の念が起らないということについて、またこれに反して危害を加えた人の動機が一般に否認されないような場合には、かような危害のために苦しむ人の報復感に対しても何らの同情の念も起らないということについて

88 我々は、加害者の動機に道徳的に見て不適正なものが存在するように見えるならば、苦しんでいる人が加害者に対して抱く報復感に同情する。

ある人が他の人から苦しめられているのを見ると、我々は、第1に加害者の動機に何ら道徳的に見て不適正なものが存在しなかったように見えるならば、苦しんでいる人が加害者に対して抱く報復感に同情しえない、第2に加害者の動機に道徳的に見て不適正なものが存在するように見えるならば、苦しんでいる人が加害者に対して抱く報復感に同情する。

第4章 前述各章の総括

第5章 功績の感覚ならびに罪過の感覚の分析

89 援助者の行為の功績に関する我々の感覚は「援助者の情操に対する直接的同情」と「被援助者の感謝に対する間接的同情」の複合である。

我々がある人が他の人から援助されているのを見たとき、援助者の行為の道徳的適正に関する我々の感覚は、援助者の情緒・動機に対する我々の直接的同情から生じる。援助者の行為の功績に関する我々の感覚は、被援助者の援助者の感謝に対する我々の間接的同情から生じる。我々は、あらかじめ援助者の動機を是認しなければ、被援助者の感謝に徹底的に移入できないので、援助者の行為の功績に関する我々の感覚は複合情操であり、それは「援助者の情操に対する直接的同情」と「被援助者の感謝に対する間接的同情」の複合である。

90 加害者の行為の罪過に関する我々の感覚は「加害者の情操に対する直接的同情（直接的反感）」と「被害者の報復感に対する間接的同情」の複合である。

我々がある人が他の人から苦しめられているのを見たとき、加害者の行為の道徳的不適正に関する我々の感覚は、加害者の情緒・動機に対する我々の直接的同情（直接的反感）から生じる。加害者の行為の罪過に関する我々の感覚は、被害者の報復感に対する我々の間接的同情から生じる。我々は、あらかじめ加害者の動機を是認しなければ、被害者の報復感に徹底的に移入できないので、加害者の行為の罪過に関する我々の感覚は複合情操であり、それは「加害者の情操に対する直接的同情（直接的反感）」と「被害者の報復感に対する間接的同情」の複合である。

第2編 正義と仁恵について

第1章 この2つの美德の比較について

9 1 道徳的に適正なる動機から発し、仁恵的な結果をもたらす行為だけが褒賞に値する。

道徳的に適正なる動機から発し、仁恵的な結果をもたらす行為だけが誰でも承認する感謝の対象である。

9 2 道徳的に不適正なる動機から発し、有害なる結果をもたらす行為だけが処罰に値する。

道徳的に不適正なる動機から発し、有害なる結果をもたらす行為だけが誰でも承認する報復感の対象である。

9 3 仁恵は自由であり、権力をもって強請することはできない。

第1に仁恵は常に自由であり、つまり仁恵の責務を果たすのも果たさないのも自由であり、第2に仁恵は権力によって強請されない、第3に仁恵の欠如は、合理的に考えて期待していい善行について我々を失望させるが、危害を何ら加えるものでもなければ、また加えようと企図するものでもないもので、何ら刑罰の対象とはならない。仁恵の義務の中でも、感謝の責務よりも友情・寛容・慈悲心の責務はより一層権力によって強請されることはない。

9 4 正義に違反すれば人を傷つけ、報復感・処罰の適切なる対象になる。

第1に正義の遵守は我々の意のままに自由に任されてはいない、第2に正義は権力によって強制される、第3に正義に違反すれば人を傷つけるので、正義に違反することは報復感の、したがって報復感の自然の帰結である刑罰の適切な対象になる。

9 5 忘恩の人を支援した人が暴力を用いて彼に感謝させようとするならば、支援した人は自身の名誉を損なう。

援助者が被援助者の支援を必要するとき、被援助者は援助者に対して報償することのできる力を持っているにもかかわらず、被援助者が援助者に何ら報償しようとならないのは「忘恩の罪」である。忘恩の人は否認・憎悪の対象にはなるが、第1に積極的な危害を加える行為でなければ、報復感の対象にはならない、第2に感謝の念を欠いているからといって罰せられることはない、第3に権力をもって否応無しに報償させるようにすることは不可能ではないとしても、それは道徳的に不適正である。

9 6 報復感は防衛だけのために留保されるべきである。

報復感は、正義の安全弁であり、罪なき人に対する安全保障である。報復感の防衛だけのために留保されるべきであり、そうでなければ報復感の他人からの共鳴を受け

ない。我々に加えられようとした傷害を払い除け、またすでに加えられた傷害に復讐するために用いられる暴力に対しては、他人から共鳴され、是認される。

9 7 経験によって万人に期待していい普通の程度の適正な仁恵が存在する。

我々が経験によって万人に期待していい普通の程度の適正な仁恵が存在し、仁恵が普通の程度を下回る人は非難に値いし、普通の程度を上回る人は褒賞に値いする。仁恵が普通の程度の人には非難されるべきものでもなければ、褒賞されるべきものでもない。

9 8 行政官吏は良い規律を確立し、道徳的不正を挫折させる権力を与えられている。

行政官吏は、第1に不正を禁止することによって公安を維持する権力を与えられ、同胞市民達の間で互いに危害を加え合うことを禁ずる規則を制定する、第2に良い規律を確立し、道徳的不正を挫折させる権力を与えられ、ある程度まで互いに好意を尽くすように命令するところの規則を制定する。

9 9 立法者の命令は、道徳的適正をもって執行されるためには、最大の配慮と最大の自制を必要とする。

立法者の命令は、道徳的適正をもって執行されるためには、最大の配慮と最大の自制を必要とするが、第1に最大の配慮と最大の自制を無視するならば、国家を著しい混乱に曝すことになる。第2に最大の配慮と最大の自制を過度に重視するならば、自由・安全・正義を危殆に瀕させることになる。

1 0 0 仁恵の欠如・実行と正義の違反・遵守は非対称である。

仁恵の欠如・実行と正義の違反・遵守は非対称である。すなわち、一方で、仁恵の欠如は何ら処罰に値いしないが、仁恵の実行は褒賞に値いする。他方で、正義の違反は処罰の対象にはなるが、正義の遵守は何ら褒賞に値いしない。

1 0 1 正義は消極的な美德にすぎない。

正義の実践には道徳的適正の存在することは疑う余地がなく、正義は一種の消極的な美德にすぎない。正義は、第1に我々が隣人に害を与えることを防止するにすぎない、第2に積極的に善を行うわけでないので、感謝される資格はほとんどない。

1 0 2 他人を同情しない人は他人から同情されない、他人と交わろうとしない人は他人から交わってもらえない。

他人を同情しない人は他人から同情されない、他人と交わろうとしない人は他人か

ら交わってもらえない。孤独の生活は社会の中であって生活するよりも一層恐ろしいものである。

第2章 正義の感覚、悔恨の感覚ならびに功績の意識について

103 他人の幸福よりも自分の幸福を優先的に重んずることは自然の性向であるが、それを他人を犠牲にして恣いままにすることは共鳴しえない。

他人のことよりも自分のことを心配する方が一層適当であるが、以下の3つのことは共鳴しえない。第1に他人が我々に害悪を与えたときに我々が抱く正当の憤怒以外の、我々が他人に対して危害を加えるための動機・誘因、第2に他人の幸福が我々の行く手に立ちはだかっているからといって脅かしたり、他人にとって必要なものが、我々にとってもそれと同等に、またはそれ以上に必要であるからという理由で他人からそのものを奪うこと、第3にすべての人には他人の幸福よりも自分の幸福を優先的に重んずるという自然の性向があるが、このような性向を他人を犠牲にして恣いままにすること。

104 自己優先の行動をとることは自然であろうとも、自己優先の度合いを世間の人々が共鳴しうる程度にまで引き降ろさなければならない。

我々は、我々の心の鏡に自分自身を写し出して自分を眺めるよりも、他人の心の鏡に自分自身を写し出して自分を眺める必要がある。我々が自己優先の行動をとることはいかに自然であろうとも、世間の人々が我々の行動原理に移入しうるように、自己優先の度合いを引き降ろさなければならない。

105 フェア・プレーを犯したときは、世間の人々は被害者の報復感に同情する。

富、名誉ならびに高い地位を目指して行われる競争において、フェア・プレーを犯したときは、世間の人々はたちまち被害者の自然の報復感に同情し、妨害者は被害者の憎悪と憤怒の対象となる。

106 正しい動機から慈善の行為を行った人は、奉仕を受けた人々の感謝の自然の対象になる。

正しい動機から慈善の行為を行った人は、奉仕を受けた人々を眺め渡すとき、自分自身がそれらの人々の感謝の自然の対象になっていることを感ずる。

第3章 このような自然の摂理の効用について

107 我々はお互いに助力を必要としている。

我々はお互いに助力を必要とし、必要欠くべからざる助力を相互に愛情・友情・尊敬などにもとづいて与え合う社会は繁栄し幸福である。

108 「合意的な価値評価にもとづくめいめいの尽力の欲得ずくの交換」（市場メカニズム）があれば、社会は繁栄し幸福である。

愛情・友情・尊敬などにもとづいて与え合う助力がなくても、「合意的な価値評価にもとづくめいめいの尽力の欲得ずくの交換」（市場メカニズム）があれば、社会は繁栄し幸福である。「見えざる手」はアダム・スミス『国富論』の用語法であるが、『道徳情操論』には「見えざる手」の用語はないものの、「見えざる手」を意味している記述が以下の通りある。すなわち、「社会は、（中略）異なる人々の間において、何ら相互的愛情とか愛着とかがなくとも、お互いのもつ効用の感覚から存立することができる。そしてその社会に住むものが誰一人としてお互に何らの義務を感じず、あるいはお互いに何ら感謝の気持ちで結ばれていないとしても、なお社会は、合意的な価値評価にもとづくめいめいの尽力の欲得ずくの交換によってもこれを維持することができるのである。」（訳書 pp.203-204）と述べている。

109 「見えざる手」は相互に害し合う人々の間では機能しない。

スミスは、「しかしながら、社会は不断に相互に傷けあい、害しあおうと待ち構えているような人々の間では存立することは不可能である。」（訳書 p.204）と述べていて、市場メカニズム（「見えざる手」）による社会の維持は、「不断に相互に傷けあい、害しあおうと待ち構えているような人々の間」では困難であると論じている。

110 社会は仁恵がなくても存立するが、正義がなければ崩壊する。

仁恵は正義に比べて社会の存立のために本質的なものではない。社会は、仁恵がなければ住み心地のいい状態ではないかもしれないが、仁恵がなくても存立する。しかし、正義がなければ、社会は完全に崩壊する。

111 仁恵は褒賞に価いするという理由で奨励しているが、仁恵の実行を強請する必要はない。

自然は仁恵を褒賞に価いするという理由で奨励しているが、仁恵を怠ったときに処罰が加えられるという恐怖心を抱かせることによって、仁恵の実行を強請する必要があるとは考えられない。

1 1 2 正義を犯した場合に懲罰に対する恐怖心を人の心の中に植え付けて、弱者を保護する。

正義に対する注意力を強化するために、自然は、正義を犯した場合に悪いことをしたという意識、相当の懲罰に対する恐怖心などを人の心の中に植え付けて、弱者を保護し、乱暴者を抑制し、犯罪者を膺懲する。

1 1 3 人は自己に敏感であり、他人に鈍感である。

人は生来同情的である。しかし、自己に対しては敏感であるが、他人に対しては鈍感である。

1 1 4 秩序のある社会は喜びを感じ、秩序のない社会は遺憾を感じる。

秩序のある社会は気持ちの良いものであり、喜びを感じる。これに反して、秩序のない社会は反感の対象であり、遺憾を感じる。我々は幸福および生存維持が秩序のある社会に基づいていることを鋭敏に感じているので、社会を破壊に導くものに対して強い嫌悪の情を抱き、社会の無秩序を阻止しうるあらゆる手段を採用することに賛成する。

1 1 5 社会全体の運命・幸福に対する我々の関心は、社会全体を構成している各個人の運命・幸福に対する我々の関心から合成されている。

個人の運命・幸福に対する我々の関心は、社会全体の運命・幸福に対する我々の関心から発生するものではない。社会全体の運命・幸福に対する我々の関心は、社会全体を構成している各個人の運命・幸福に対する我々の関心から合成されている。

1 1 6 不正は現世においてのみ罰せられるのではなく、あの世の生活において罰せられる。

社会の秩序は現世における不正の処罰以外の方法をもってしては維持できないにもかかわらず、我々は社会の秩序を維持するために不正が必ずしも現世においてのみ罰せられねばならないとは考えない。自然は我々に不正があこの世の生活において罰せられることを期待するように教えている。これに関連して、スミスは、「これまでこの世にあらわれたあらゆる宗教、あらゆる迷信においては、極楽とならんで地獄が存在している。いいかえるなら、正しい者を褒賞するための場所とともに極悪なるものを罰するために設けられた場所が見受けられるのである。」(訳書 p.213) と述べている。